

平成19年3月30日
防 衛 省

**自衛隊法施行規則（昭和29年総理府令第40号）の一部を改正する
省令案に対する意見募集の結果等について**

防衛省では、平成19年2月16日から平成19年3月18日までの期間において
標記の件に関する意見の募集を行いました。

パブリックコメントを実施した部分（自衛隊法施行規則第27条第1項第4号の改
正案）に対する御意見はございませんでした。

また、案のとおり平成19年3月30日に省令を公布したことを併せてご報告いた
します（平成19年防衛省令第2号、添付ファイルをご参照下さい）。

ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先

住 所：〒162-8801

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省人事教育局衛生官

電話番号：（代表）03-3268-3111 内線 20732

F A X：03-5229-2137